

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 長崎市国保の現状と今後の対応について……………	1 ～ 7
2 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について……………	8 ～ 11

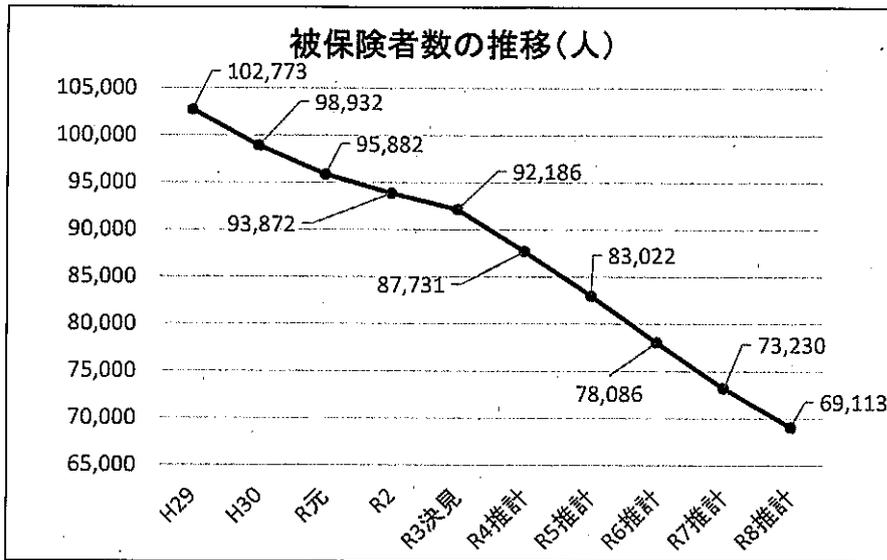
市 民 健 康 部

令 和 3 年 11 月



# 1 長崎市国保の現状と今後の対応について

## (1) 被保険者数の状況



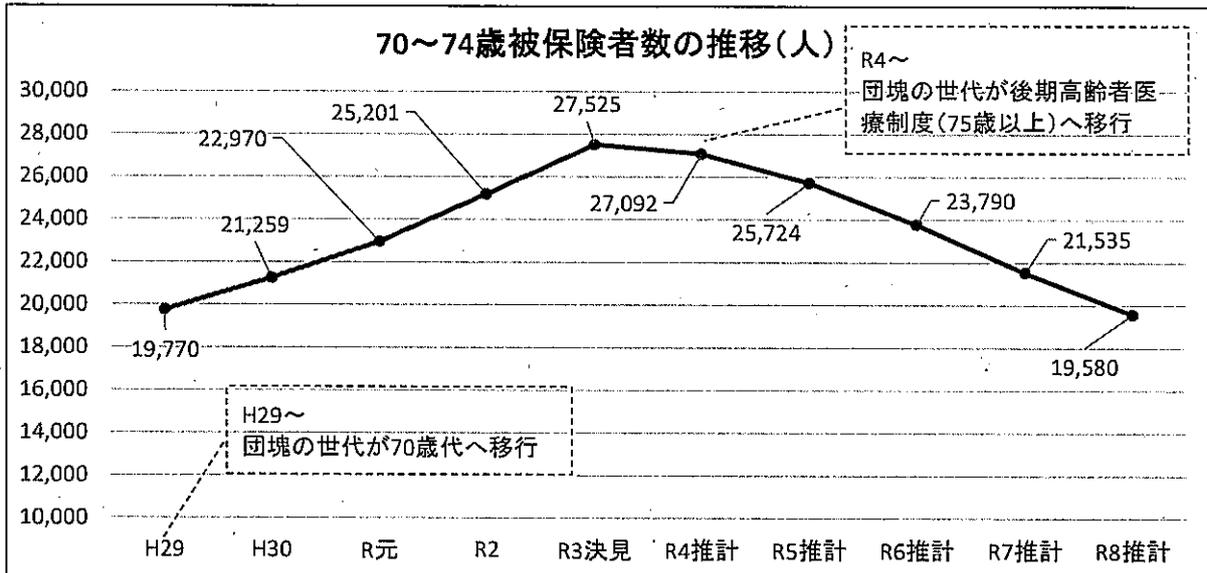
長崎市国保の被保険者数は、人口減少や高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行などの影響で、年々減少している。

一方、被保険者のうち、70～74歳の被保険者数(下記グラフ参照)は、団塊の世代の影響により、R3年度まで増加し、その後、75歳に到達するR4年度から後期高齢者医療制度への移行により減少することが見込まれる。

(3月～2月の平均)	H29	H30	R元	R2	R3決見	R4推計	R5推計	R6推計
被保険者数(人)	102,773	98,932	95,882	93,872	92,186	87,731	83,022	78,086
一般被保険者数	101,167	98,328	95,765	93,871	92,186	87,731	83,022	78,086
退職被保険者数(※)	1,606	604	117	1	0	0	0	0
世帯数(世帯)	66,457	64,651	63,389	62,247	59,298	57,636	56,021	54,451

(3月～2月の平均)	R7推計	R8推計
被保険者数(人)	73,230	69,113
一般被保険者数	73,230	69,113
退職被保険者数(※)	0	0
世帯数(世帯)	52,926	51,443

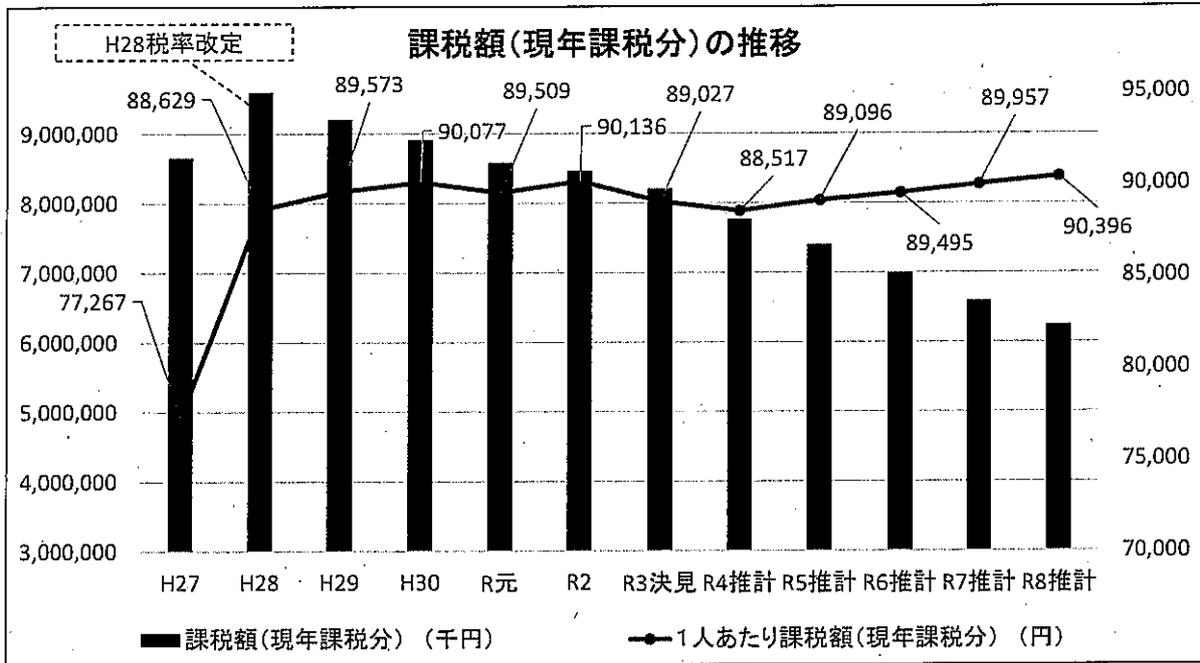
※退職被保険者数は、退職者医療制度の廃止後(H26年度末廃止)、経過措置期間を経て、R3以降は対象者0人となっている。



(3月～2月の平均)	H29	H30	R元	R2	R3決見	R4推計	R5推計	R6推計
70～74歳被保険者数(人)	19,770	21,259	22,970	25,201	27,525	27,092	25,724	23,790
割合	19.2%	21.5%	24.0%	26.8%	29.9%	30.9%	31.0%	30.5%

(3月～2月の平均)	R7推計	R8推計
70～74歳被保険者数(人)	21,535	19,580
割合	29.4%	28.3%

(2) 国保税の状況

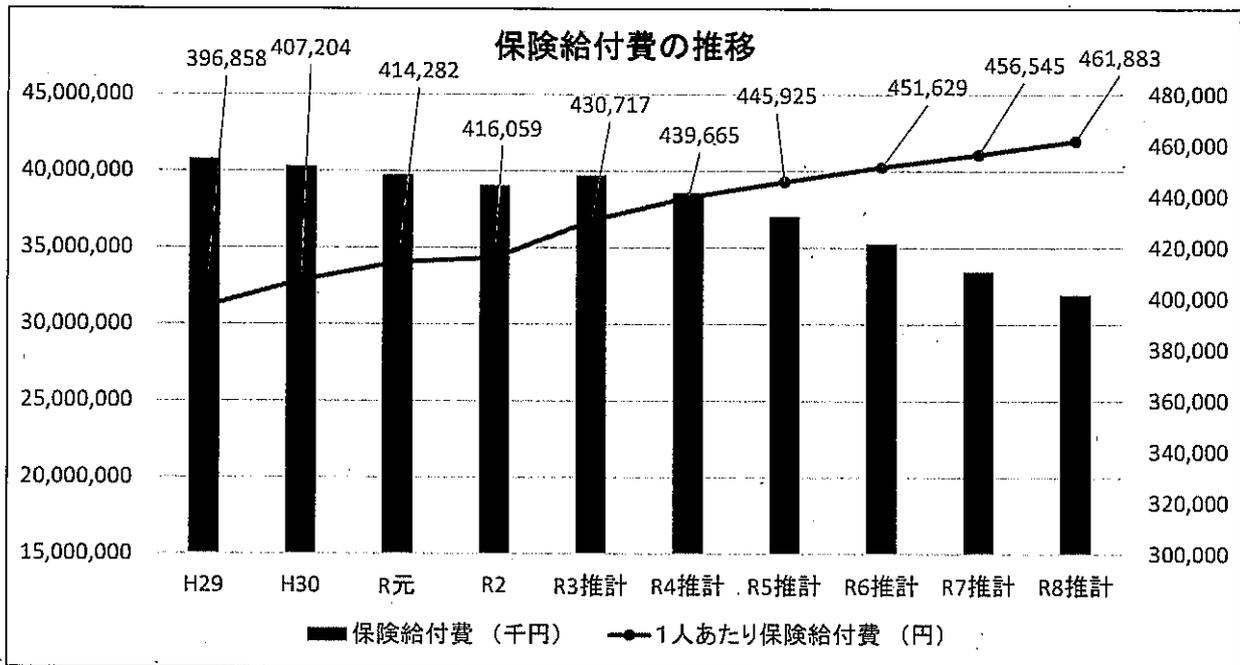


国保税の課税額は、H28年度の税率改定により、一旦は増加しているが、その後、被保険者数の減少などにより、年々減少傾向にある。  
一方、1人あたり課税額は横ばい傾向となっており、R2実績で中核市62市中44位と低い状況である。

(現年課税分のみ)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3決見	R4推計
課税額 (千円)	8,656,734	9,596,341	9,205,681	8,911,490	8,582,277	8,461,209	8,207,009	7,765,650
1人あたり課税額 (円)	77,267	88,629	89,573	90,077	89,509	90,136	89,027	88,517
収納額 (千円)	7,859,076	8,714,270	8,413,161	8,185,100	7,866,738	7,816,891	7,588,369	7,196,921
1人あたり収納額 (円)	70,148	80,483	81,862	82,735	82,046	83,272	82,316	82,034

(現年課税分のみ)	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計
課税額 (千円)	7,396,893	6,988,303	6,587,560	6,247,536
1人あたり課税額 (円)	89,096	89,495	89,957	90,396
収納額 (千円)	6,879,451	6,513,230	6,155,050	5,836,524
1人あたり収納額 (円)	82,863	83,411	84,051	84,449

(3) 保険給付費の状況



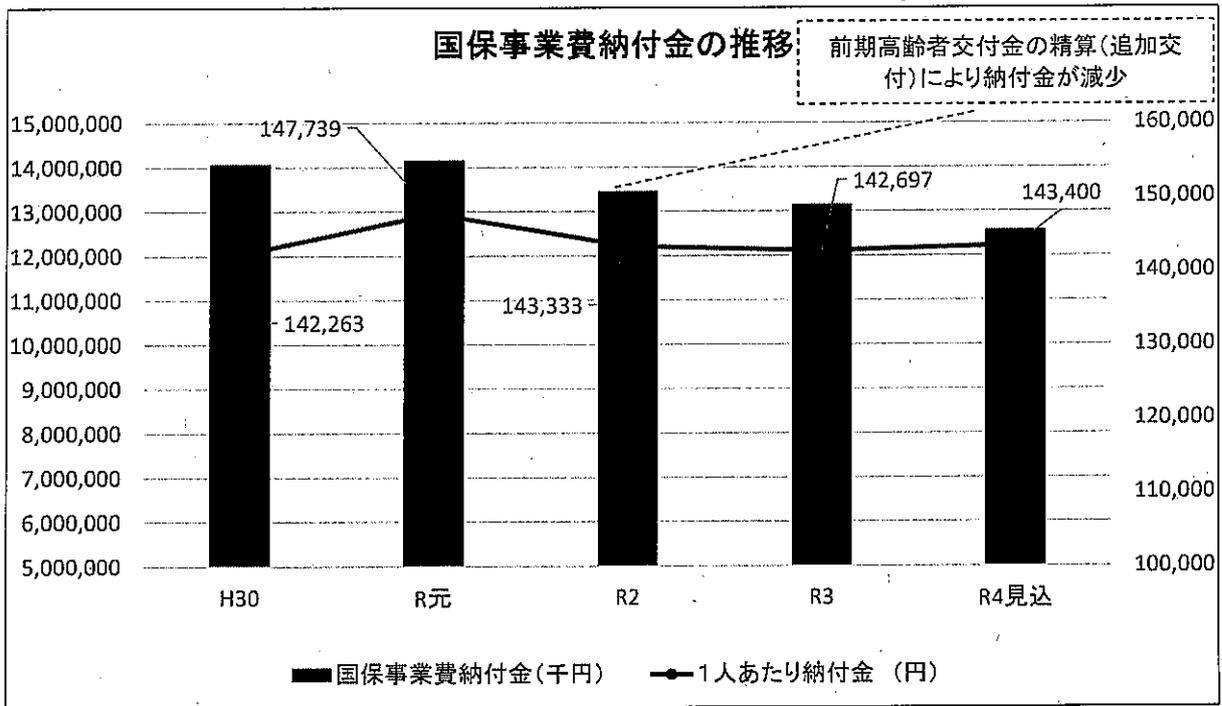
保険給付費総額は、被保険者数の減少により年々減少している。一方、1人あたり保険給付費は高齢者数の増加や医療の高度化などにより、年々増加傾向にあり、医療費ベースで見ると、R2実績で中核市62市中1位という状況である。

今後は、1人あたり保険給付費の高い70～74歳の被保険者数のピークをR3年度と見込んでおり、R4年度からは、団塊の世代が順次、後期高齢者医療へ移行し、70～74歳の保険給付費が大きく減少することにより、保険給付費総額も減少幅が大きくなることを見込まれる。

	H29	H30	R元	R2	R3決見	R4推計	R5推計	R6推計
保険給付費 (千円)	40,786,266	40,285,514	39,722,208	39,056,336	39,706,080	38,572,215	37,021,549	35,265,872
1人あたり保険給付費 (円)	396,858	407,204	414,282	416,059	430,717	439,665	445,925	451,629

	R7推計	R8推計
保険給付費 (千円)	33,432,783	31,922,134
1人あたり保険給付費 (円)	456,545	461,883

(4) 国保事業費納付金の状況



H30年度の県単位化により新たに導入された国保事業費納付金は、県が、全ての市町から収集した被保険者数や医療費等の情報及び、国から通知される係数(医療費指数、補助金係数等)をもとにシステムにより算定を行い、毎年11月に仮算定、翌年1月に本算定(確定)を行い、市町に通知する。

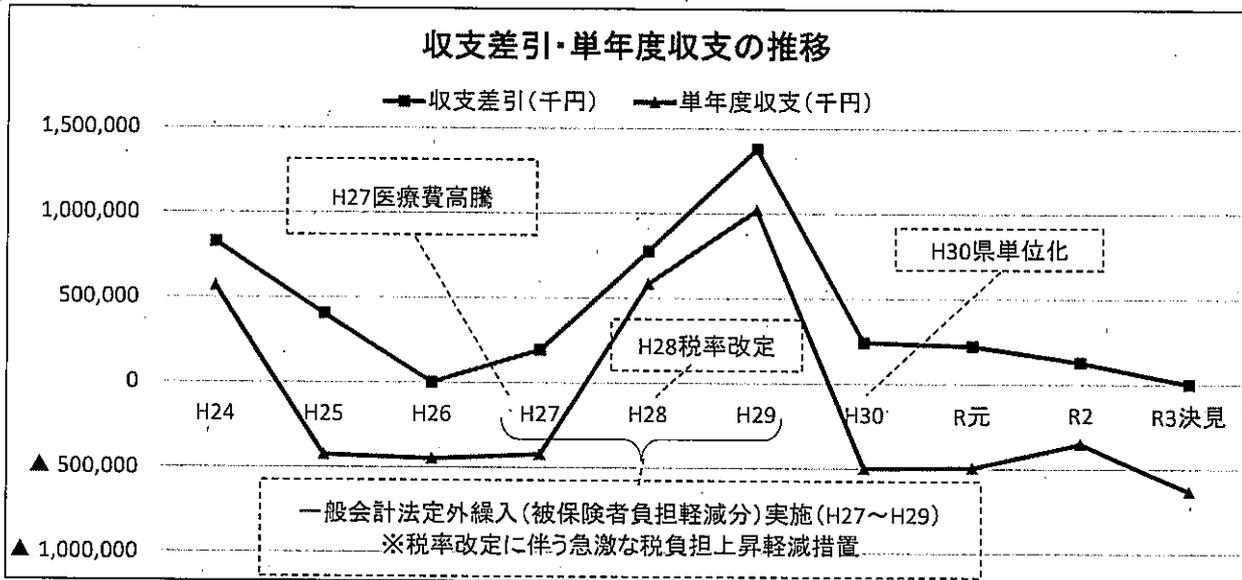
なお、納付金は前期高齢者交付金の精算行為(2年ごと)などにより各年において増減がある。

	H30	R元	R2	R3	R4見込
国保事業費納付金(千円)	14,074,348	14,165,536	13,454,950	13,154,645	12,580,619
仮算定(※)					12,580,619
本算定(最終)					R4.1月提示
1人あたり納付金(円)	142,263	147,739	143,333	142,697	143,400

※仮算定の額は一般被保険者分のみ。

(※) 仮算定の納付金は、現時点で国が示す仮係数等により県が試算した金額であり、R3.12月末に国が示す本係数を新たに反映させ、R4.1月の本算定により最終の納付金が県から市町に示される予定。

(5) 国保の財政状況



(単位：千円)	H24	H25	H26	H27	H28 税率改定	H29	H30 県単位化
①前年度繰越金	917,976	829,554	404,759	1,906	194,111	779,052	1,382,241
②借入金							
③歳入(①、②、⑧を含まない)	60,281,677	59,694,120	59,185,794	67,406,230	65,691,165	64,932,473	55,271,618
④歳出(⑦を含まない)	59,711,866	60,118,915	59,633,192	67,827,713	65,106,224	63,912,676	55,770,288
⑤単年度収支(③-④)	569,811	▲424,795	▲447,398	▲421,483	584,941	1,019,797	▲498,670
⑥収支差引(④+①+②+⑥-⑤)	829,554	404,759	1,906	194,111	779,052	1,382,241	244,120
⑦基金積立金	658,233	0	955	830	318	416,608	639,451
⑧基金繰入金(取崩)	0	0	45,500	614,518	318	0	0
⑨基金年度末保有額	658,233	658,233	613,688	0	0	416,608	1,056,059

(単位：千円)	R元	R2	R3決見
①前年度繰越金	244,120	224,415	129,034
②借入金			175,080
③歳入(①、②、⑧を含まない)	54,077,352	52,831,941	53,027,400
④歳出(⑦を含まない)	54,570,724	53,182,974	53,658,253
⑤単年度収支(③-④)	▲493,372	▲351,033	▲630,853
⑥収支差引(④+①+②+⑥-⑤)	224,416	129,034	0
⑦基金積立金	55	217	104,639
⑧基金繰入金(取崩)	473,723	255,869	431,378
⑨基金年度末保有額	582,391	326,739	0

国保特別会計は、H25年度から単年度収支の赤字が続く中、H27年度の医療費の急増による財政悪化により、H28年度に税率改定を行っている。これにより、H28・29年度の単年度収支は黒字を維持したが、引き続き国保税収入の減や被爆者に係る国の特別調整交付金の減、1人あたり保険給付費の増(給付費の高止まり)などの要因により、H30年度の単年度収支は再び赤字となり、以降、赤字状態が続いている。

※R元・2年度の収支不足(赤字)は、財政調整基金からの繰入れにより補填した。

※R3年度は予算編成において赤字が見込まれたため税率改定(増額)を検討したが、新型コロナウイルス感染症による被保険者への影響などを考慮し、残る基金を全て充てた上で、なお不足する部分を一般会計から借り入れることにより補填し、税率を据え置いた。

なお、R3年度の決算見込は、基金を全額(431,378千円)取り崩しても収支不足額(▲175,080千円)が発生する見込みであり、この不足は借入れ(一般会計又は県財政安定化基金)により補填する予定である。(R3一般会計借入金予算額 308,031千円)

※参考

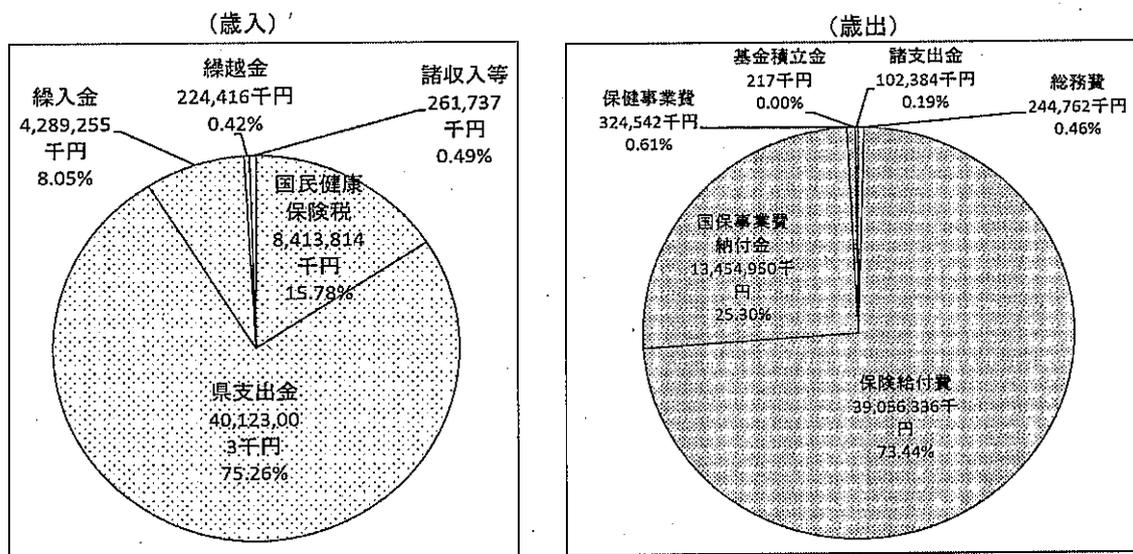
1 令和2年度決算の状況

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款 科 目	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	款 科 目	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)-(B)
1 国民健康保険税	8,484,072	8,413,814	▲70,258	1 総務費	266,225	244,762	21,463
2 使用料及び手数料	5,255	4,986	▲269	2 保険給付費	40,524,555	39,056,336	1,468,219
3 国庫支出金	5,933	68,705	62,772	3 国保事業費納付金	13,454,952	13,454,950	2
4 県支出金	41,409,635	40,123,003	▲1,286,632	4 保健事業費	364,188	324,542	39,646
5 財産収入	388	217	▲171	5 基金積立金	388	217	171
6 繰入金	4,447,776	4,289,255	▲158,521	6 諸支出金	122,924	102,384	20,540
一般会計繰入金	4,091,907	4,033,386	▲58,521	7 予備費	9,835	-	9,835
基金繰入金	355,869	255,869	▲100,000				
7 繰越金	224,415	224,416	1				
8 諸収入	165,593	187,829	22,236				
合 計	54,743,067	53,312,225	▲1,430,842	合 計	54,743,067	53,183,191	1,559,876

○歳入総額(53,312,225千円)－歳出総額(53,183,191千円)＝収支差引額(129,034千円)  
 ○収支差引額(129,034千円)－基金繰入金(255,869千円)－繰越金(224,416千円)＋基金積立金(217千円)  
 ＝単年度収支額(▲351,034千円)

■令和2年度国保特別会計決算の歳入・歳出内訳グラフ



2 令和3年度決算見込の状況(R3年11月12日時点)

(単位:千円)

歳入額(見込)		歳出額(見込)	
国民健康保険税	8,084,566	総務費	254,083
県支出金	40,628,350	保険給付費	39,706,080
一般会計繰入金	4,156,407	国保事業費納付金	13,154,645
基金繰入金	431,378	保健事業費	370,984
繰越金	129,035	基金積立金	104,639
その他収入	158,076	その他の支出	172,461
合計①	53,587,812	合計②	53,762,892
		差引(①-②)	▲175,080

不足は借入れ(一般会計又は県財政安定化基金)により補填する予定である。(R3一般会計借入金予算額 308,031千円)

(6) 今後の対応

R4年度においても、歳入において、被保険者数の減少による保険税収入の減や、被爆者に係る国の特別調整交付金の皆減などによる収入減、歳出において、1人当たり保険給付費の増や、国保事業費納付金の増などが見込まれる。今回、県が示したR4年度納付金(仮算定)をもとに国保会計の収支を試算した結果、R4年度も数億円の収支不足が見込まれる状況である。

これまで、収支不足(赤字)を補填してきた基金の保有額も0となることが見込まれ、赤字額を補填するための新たな収入は何も見込めない状況であることから、税率改定(増額)の検討が必要である。

なお、令和4年1月の本算定による納付金が県から示された後、税率改定に係る最終的な意思決定を行うこととなるが、税率改定を実施する場合には、国保運営協議会への諮問及び答申等を経た後に、令和4年2月議会に条例改正等の議案を提出したい。

## 2 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等については、次のとおり。

### (1) 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

#### ア 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	平成28年4月1日
設置目的	検討状況に関する情報の地域住民への提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長（7名） その他地域住民等（公募委員）（5名） 学識経験者・専門家（7名） 行政（長崎県医療政策課長・長崎市地域保健課長）（2名） 長崎大学（長崎大学感染症共同研究拠点副拠点長ほか）（6名）

#### イ 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第38回	令和3年7月19日（月） 17時30分～19時45分	① 報告事項について ② 委員からの質問・意見への回答について
第39回	令和3年10月26日（火） 17時30分～19時35分	① 報告事項について ② 委員からの質問・意見への回答について

#### ウ 主な質問・意見等

##### 【第38回】

長崎大学より研究棟の建設工事の進捗状況について説明がなされた。

- 現在、基礎のコンクリート打設が完了し、1階の床のコンクリート打設を経て、鉄筋の組み立て等を進めている。

委員からの質問・意見等は次のとおり。

質問 ・ 意見 等	<p>① HEPA フィルターを交換するときの燻蒸について、ホルマリン燻蒸すると施設外の大気汚染はどうなるのか。住民側として心配いらないと考えてよいか。</p> <p>② 実験動物の盗取等を避けるため、動物にマイクロチップを埋め込むような対策はいかがか。</p> <p>③ BSL-4 施設で何か起きた場合、住民への伝達について、市が大学と連携を取ってきちんとした情報を住民に伝達すべきだと思う。7月に建物の引き渡しを受け、着々と申請に向かって進んでいくということなので、ゆっくり考えるのではなく、早急に対応を出してもらいたい。</p> <p>④ 施設を見学して素晴らしい施設ができており確かに安心したが、造ったからもう大丈夫ということではなく、実際はこれからが始まりだと思うので、安心安全に向けて、気を引き締めて対応してほしい。</p>
回 答	<p>① 本施設においては二酸化塩素を使用し、大気汚染の心配がいないよう適切な濃度管理のもとで排気に回すことを考えております。</p> <p>② 小動物についても、実験者が悪意を持って動物を外に持ち出すことは状況的に不可能であり、盗取を防止するようなマイクロチップは現状では考えていない。</p> <p>③ この協議会で議論を積み上げていくのは限界があるので、県、市、大学の三者で各々が思っていることを議論し、三者が有効に機能する仕組みのたたき台を三者で作し、地域連絡協議会に示したい。</p> <p>④ これからが安全管理を高めていく正念場であり、住民の安全安心がかなうように対応を進めたく考えている。</p>

エ 今後のスケジュール等（予定）

回数	日時	主な議題
第40回	令和4年1月12日（水）	未定

長崎大学では、地域連絡協議会の報告会、自治会・関係団体等への説明会、市民公開講座等を随時開催予定としている。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めての報告会や説明会等の開催が困難な状況となっているが、最近では、本年7月31日にオンラインによる市民公開講座を開催している。

さらに、地域連絡協議会の報告等については、議論の内容等をまとめた「BSL-4 Report」を発行し、近隣にお住まいの方にポスティングする他、「N プラス」などの紹介パンフレットを発行することで市民の理解促進に努めている。

## (2) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会

### ア 目的・委員構成等

設置者	内閣官房
設置日	平成28年3月31日
設置目的	政府一体となって我が国の感染症研究機能の強化を推進する観点から、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成に関する支援に係る関係行政機関の検討及び調整の促進を図る。
委員構成	内閣官房内閣審議官(2名)、内閣府健康・医療戦略推進事務局次長、文部科学省大臣官房審議官 厚生労働省大臣官房審議官、国立感染症研究所副所長 長崎大学感染症共同研究拠点副拠点長 長崎大学感染症共同研究拠点高度安全実験(BSL-4)施設設置準備室長 長崎県副知事、長崎市副市長

### イ 直近の開催状況

回数	日 時	主 な 議 題
第6回	令和3年7月14日(水) 15時00分～15時30分	① 長崎大学の高度安全実験施設(BSL-4施設)整備に係る進捗状況等について

ウ 主な質問・意見等

長崎大学より建設工事の進捗状況、地域理解の促進に向けた取り組み等について説明がなされた。

<p>質問・意見等</p>	<p>① 令和3年7月末に竣工予定とのことであるが、厚生労働大臣の指定を受けるまでのおおまかなスケジュール感を教えていただきたい。(長崎市)</p> <p>② 稼働にあたっては、地域住民の安全安心への不安をどのように払拭するかということがさらに重要になってくると考えており、今後とも引き続き取り組みを継続していただきたい。また、有事の際の緊急事態マニュアルの策定については、国においても、しっかりサポート、アドバイスをお願いしたい。併せて、施設の安全で安定した運営のため、予算の確保についても引き続き後押しをお願いしたい。(長崎市)</p> <p>③ 研究棟について、BSL-3 までの研究がなされるという理解でよいか。(国立感染症研究所)</p>
<p>回答</p>	<p>① 指定するのは厚生労働省であり、大学から明確には申し上げられない。(長崎大学)</p> <p>施設整備等のハード面と管理体制のソフト面の両面の基準を満たすように立ち入り調査、書類審査、現場確認を繰り返す必要がある。(厚生労働省)</p> <p>② 地元の住民、地方自治体の方々のご理解をいただきながら進めていきたいと思っており、厚生労働大臣の指定を受けるためにしっかりと準備していけたらと考えているので、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。(文部科学省)</p> <p>③ 研究棟には研究者や事務職員がいる居室、BSL-2 の通常実験室、BSL-3 の実験室があり、例えばコロナに関する研究開発や BSL-2、BSL-3 の病原体の研究に関しては研究棟の方で主に実施させていただく事になると思う。(長崎大学)</p>